

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤尾 主哉

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤 好伸

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤 好伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月25日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額2,719,896,840円

ロ 効力発生日

平成28年6月27日

第2号議案 特定の株主からの自己株式取得の件

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、才津達郎、赤尾主哉、鶴田一広、貞方宏司、坂井義光、多田直樹、杉浦宣彦及び藤原謙次を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小澤哲郎及び篠原一馬を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並

びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	552,759	11,009	303	(注) 1	可決 97.56
第2号議案 特定の株主からの自己株式取得の件	324,847	42	303	(注) 2	可決 99.13
第3号議案 取締役8名選任の件					
才津 達郎	557,403	6,366	303		可決 98.38
赤尾 主哉	557,406	6,363	303		可決 98.38
鶴田 一広	557,636	6,133	303		可決 98.42
貞方 宏司	557,629	6,140	303	(注) 3	可決 98.42
坂井 義光	557,636	6,133	303		可決 98.42
多田 直樹	557,625	6,144	303		可決 98.42
杉浦 宣彦	561,983	1,786	303		可決 99.19
藤原 謙次	561,973	1,796	303		可決 99.19
第4号議案 監査役2名選任の件					
小澤 哲郎	563,435	306	330	(注) 3	可決 99.45
篠原 一馬	563,435	306	330		可決 99.45

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。なお、株式会社イリュウ商事は、会社法第160条第4項の定めにより当該議案につき議決権を行使することができないため、株式会社イリュウ商事の有する議決権は、議決権分母数並びに上記の賛成、反対及び棄権の議決権数には加算しておりません。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主の議決権数は議決権分母数に算入しておりますが、賛成、反対及び棄権に係る議決権数には加算しておりません。